大項目	中項目	小項目 具体的施策	R 5 年度の成果	と課題(D、C)	次年度に向けた改善点 - (バージョンアップのポイント)	担当部局	担当課
八項日	十块口	小模口	R 5 年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	(A)	프크마/의	担当訴
I 子ども支 たち、 援策		効果的な活用の仕組みづくりなど、キャリア教育の 充実を図ります。	会及びキャリア・パスポート活用推進中高連格協議会を開催し、キャリア・カウン・パスポートの作成を推進するなど、キャリア教育の充実に努めた。 【高等学校課】	の効果的な活用が不十分な面がある。 【高等学校課】 キャリア・パスポートの趣旨を踏まえた効果的な活用については、	【小中学校課】 令和6年度は、小学校の教員と中学校の教員と中学校の教員が合同で小・中学校特別協議会を開催し、小中連携によるキャリア・パスポートを作成し、キャリア教育の充実を図る。 【高等学校課】 キャリア・パスポートの効果的な活用についての好事例の共有を含む研修会等の充実		小中学校課・高等
		進学・就職時の経済支援制度、各高等学校の学習活動などの情報を生徒と保護者にわかりやすく提供するなど、進路指導のさらなる充実を図ります。	コロナ禍のため実施できていなくかった職場体験活動等また、多く各中学校での高校説明・会と、学校での高校説明体験をより、会なり、会なり、名と、は、制度のでは、制度のでは、制度のでは、対して、は、に、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	【小中学校課】 各学校ともキャリア教育や進路などを充実させているが、一次のでは会がであるが、である移行が円滑に行われて向けて様々な課められる。 「高等学校課】 「こうちハイスクールガイド」が中学生の進路選択の際の参考ない、一次ののでは発達がある。	【小中学校課】 学ぶことと自分の将来とのつながりりを見通し、社会的・職者ために職者ためはのはの場でを増やらなりを増からなりを実施するを増やらなるを実施するとととといくととは、進路指導のさらなる充実を図っていく。 【高等学校課】 「こしを含む、小中学生に対す「報発信の充実	教育委員会	学校課
		③ 厳しい環境にある子どもを早期に発見し支援につなげるため、スクールソーシャルワーカー等の専門性の活用や確実な情報共有などにより、校内支援体制の強化を図ります。また、学校だけでは発見しづらい厳しい環境にある子どもの早期把握と支援に向け、スクールソーシャルワーカーと各市町村の児童福祉担当部署との定期的な情報共有や相互連携により支援体制の充実を図ります。	◆SSWと市町村福祉部署との定期的な情報交換等の実施 ・市町村教育委員会及び県立学校へ依頼 ・実施状況把握	■SSWと市町村福祉部署との連携について市町村によってばらつきが見られる。	・学校と市町村福祉部署との定期 的な情報共有(情報連携)や一 体的な対応(行動連携)のさら なる充実を図る。		人権教育・児童生 徒課
		クールソージャルワーガーや親育ち・特別支援保育コーディネーター等と連携した支援の充実や「高知版ネウボラ(※)」との連携強化を図ります。	ネーターの配置:11市13名 ・親育ち・特別支援保育コー	厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実させる必要がある。	子ども一人一人の家庭支援の計画の 作成支援、進捗状況の把握等を行う コーディネーターの市町村への配置 支援とともに、小学校への円滑同士が 続に向け、園と学校の担当滑同士が つながるよう、連携を図る取り組み を進める。		幼保支援課

1

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R 5 年度の成果	と課題(D、C)	次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	(A)		
	2学育育実 就教保充		① 厳しい環境にある子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う取組を支援します。	合 ・SSW初任者研修会:15名参加	ため、就学前におけるSSWの役割への理解を引き続き促す必要がある。	SSW及び親育ち・特別支援保育コーディネーター等、家庭支援に携わる専門人材との情報交換等を実施し、就学前児童への活動の拡大の必要性を共有し、連携を図る。		
			② 厳しい環境にある子どもの保護者に対して、関係機関と連携した支援を行うため、保育所・幼稚園等への支援や小学校への円滑な接続への支援等を行うコーディネーターの配置を拡充します。	ネーターの配置:11市13名	わせた支援を充実させる必要がある。	子ども一人一人の家庭支援の計画の 作成支援、進捗状況の把握等を行う コーディネーターの市町村への配置 支援とともに、小学校の円滑はが 続に向け、園と学校の担当者同士が つながるよう、連携を図る取り組み を進める。	教育委員会	幼保支援課
			③ 保育所・幼稚園等における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上を図るため、特別な支援を要する子どもへの対応力の向上を図るため、特別な支援を要する子どもへの個別の指導計画の作成を支援します。	の個別の指導計画の作成率: 64.4%	など特別な支援を必要とする子ど もへの個別の指導計画の作成を推 進する必要がある。	関係課と連携・要とするを持ち、保育者の特別な支援を必ちるをとするをともなっている。 保管もへり、の関係な変とのでは、対しているのでは、対しているのでは、対しているのでは、対していると、対していると、対していると、対していると、対していると、対している。 はいい はい		
	ラット フォー ムとし	放課後 等にお ける学	① 小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して支援を行うことで、市町村や各学校が実施する放課後等の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題の解決に向けて計画的に実施できるようにします。	(R5.12月時点) ・410名配置(小学校125校 中	・人材確保を支援する必要がある。	・放課後等における補充学習や教員の負担増に対応できるよう、で書名 の負担増に対応できるよう、で選賞費を補助する。 ・市町村教育委員会への情報提供を 行うとともに、退職予定教員の在籍 校に人材募集案内チラシを送付す る。		小中学校課

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R 5 年度の成果	と課題(D、C)	次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント)	担当部局	担当課
기짓 다	720	1.24	X PULL NO.	R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	(A)	프크마씨	15 JK
			② 高等学校における生徒の学力の状況に応じたきめ細かな学習指導・支援を充実させるために、地域の人材や大学生等による学習支援員の配置を拡充し、放課後や長期休業期間に行われる補充学習の充実・強化を図ります。 また、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材や、実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材の活用を促進します。	置し、各校において放課後補習 や授業支援など、地域や生徒の 実態等に応じた取組を行うこと	最適な学び・協働的な学びを充実 させることで、生徒の学習習慣の	学習支援員との連携強化等による、 生徒の状況等に応じたきめ細かな指 導・支援の充実	教育委員会	高等学校課
			③ 放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るため、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組をはじめ、地域住民の参画を得た放課後等の活動を支援します。また、就学援助世帯等の子どもたちの利用料減免を行う市町村に対する財政支援など、厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備を行います。	推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ①運営費等補助 (うち高知市) ※小学校のみ 放課後子ども教室 144 (41) 放課後児童クラブ 186 (89) 計 の (30) ヵ所 ②放課後児童クラブ施設整備へ	進事業(子ども教室、児童クラブ) (1)②市町村が待機児童や国施設基準等への対応ができるよう、運営	◆新・放課後子ども総合プララン推進事業(子ども教室、児童に新・放課後子を、児童に新・放課後子を内の97.3%に対した。 (②待機児童からが課業がが、大きをである。) (②待機児童からが課後児童からでは、対するをでは、大きをでは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな		生涯学習課
		援体制 の充 実・強 化	① 相談支援体制の充実・強化を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを全ての公立学校に配置し、効果的な活用を推進するともに、ニーズや課題にあわせた重点配置を進めていきます。また、課題を抱える児童生徒一人一人の状況に応じた支援の充実を図るため、市町村の教育支援センターにおいてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが積極的に働きかけを行う支援活動体制(アウトリーチ型)を整備します。	SSWの配置 - SC 全公立学校に配置 アウトリーチ型SC11市 に配置 - SSW 全市町村・学校組合に 配置 全県立学校に配置	■効果的な配置に関する情報収集 を行う必要がある。	・学校や地域の課題等を踏まえた SC・SSWの配置を行うとともに その効果検証を行う。		人権教育・児童生 徒課

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R 5 年度の成集	と課題(D、C)	次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	(A)		
			② スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの支援力の向上を図るため、より効果的な研修を実施するとともに、心の教育センターをブラットフォームにして、各学校等に配置されているスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの指導・助言を行います。	て、SCスーパーバイザー による個別面接 ・採用3年目までのSCのスーパーバイズ: 48回(12月末) ◆校内支援会サポート事業で SC・SSWとの効果的な連携について助言 6校指定、各校5回程度訪問	した支援が進むよう、学校支援の 方法について検討が必要である。	・定期的なスーパーバイズ活用を呼びかけ、活用を促進する。 ・オンライン研修等の充実を図り、各校における校内支援体制構築への支援を行う。・日常的な連携により県内の課題を集約し、実態に応じた研修内容を提供する。		人権教育・児童生 徒課
			③ 県内の教育相談の中枢機関である心の教育センターに、高度な専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、そももたちや保護者の相談を一元的に受理するとともに、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添うワンストップ&トータルな支援を行います。	- 相談への対応(延べ件数) 来所出張相談 1,149件 電話相談 452件 メール相談 43件	■相談者のニーズを、より早期の 段階で把握し、適切な支援を提供 する必要がある。	・相談支援コーディネーターを中心に、利用者のニーズを多職種でアセスメントすることで、早期に適切な支援につなげる。 ・関係機関と実効的な連携が進むよう、定期的に情報共有を行うようにする。		人権教育・児童生 徒課
			④ 児童生徒や保護者が利用しやすい相談環境づくりに向けて、心の教育センターの土曜日・日曜日の開所や県東部・西部地域での相談室の開室を継続するとともに、多様な課題に対応できるよう相談支援体制の充実を図ります。 また、心の教育センターのスクールカウンセラー等による指導・助言など、学校や教育支援センター等によりはある相談支援の質的向上に向けた支援の充実を図ります。	・相談件数、開所日数 土日:延べ201件、51日 東西:延べ17件、52日 ・学校支援(訪問)137回 ◆教育支援センター支援 ・訪問 24センター×2回	■教育相談を必要とされる方に行き届く広報の充実に努める必要がある。 ■多様なニーズに対応するために、関係機関や教育支援センターと日常的な連携が進むようにする必要がある。	・多様な媒体や関係機関との連携による広報活動を進める。 ・高知県の現状や課題について情報 収集や分析を行い、多様な相談内容 に対応できるよう、支援力の向上を 図る。	教育委員会	人権教育・児童生 徒課

大項目	中項目	小項目 具体的施策	R5年度の成果 R5年度の取り組み状況と成果 (D)	と課題(D、C) 見えてきた課題 (C)	次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
		ター、心の教育センターによる重層的な支援体制を確立するとともに、不登校等児童生徒が安心して過ごせる居所の確保及び個に応じた最適などを保障するために、校内適応指導教室を設置し、ICTを活用した自主学習の実践研究を推進します。	◆校内サポートルームモデル校の指定・モデル校の指定:111校・デートルームモデル校の指定:111校・・校内サポートルーニー・ロー・エデルをへの訪問による取組・大売の確認と所での教育委員会・モデルを認めである。 ◆スキルアッ選のでは、表示しいれいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	■各学校のコーディネーターが、 校内サポートルームを機能的に マネジメントできるよう留意す る。	・校内サポートルームを必要とする市町村や学校へ、モデル校の 運営方法のノウハウ等につい て、周知し、横展開を図る。		人権教育・児童生 徒課
		⑥ 不登校児童生徒や家庭学習の機会が十分でない 児童生徒の学習機会の確保のために、指定地域の教育支援センターを中心としたICTの活用による自主学習等の研究推進に対して支援の充実を図ります。	◆教のでは、 ◆教究・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	■各教育支援センターの取組状況に差があることを踏まえ、研究成果と課題を基に、取組を推進させる必要がある。	・今後も、ICT(1人1台タブレット端末等)の活用に よる不登校 児童生徒等への多様な支援の充実 を図り、学習機会の確保を促進す る。		人権教育・児童生 徒課
		⑦ 不登校児童生徒の個々に応じた多様な学びの場を確保するため、不登校特例校の設置やフリースクールとの連携なども視野に、新たな教育機会の確保策について検討を進めます。	- 多様な教育機会の確保策等に	■多様な教育機会や保護者が気軽 に相談できる環境について議論 を重ねる必要がある。	・有識者会議での協議を継続し、 多様な教育機会確保策について 検討していく。		人権教育・児童生 徒課

大項目	中項目	小項目	具体的施策		と課題(D、C)	次年度に向けた改善点 - (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
		(3)	① 地域による子どもたちの見守り機能を強化する		見えてきた課題 (C) ◆地域学校協働本部事業	◆地域学校協働本部事業		
		体で子 どもを	ため、全ての地域学校協働本部に、民生委員・児童 委員の参画を進めるとともに、厳しい環境にある子 どもたちの地域による見守り体制を強化した「高知 県版地域学校協働本部」への展開を推進します。	小181校、中82校、義務教育4校	①各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう県の支援が必要である。	①高知県版地域学校協働本部への展開の意義等を地域や学校に浸透させる必要があるため、地域・学校の状況に応じた個別支援を引き続き行う。		生涯学習課
			② 放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るため、放課後児童クラブや放課後子どもや学ぶ意欲の向上につながる取組をはじめ、地域住民の参画を得た放課後等の活動を接します。また、就学援助世帯等の子どもたちの利用料減免を行う市町村に対する財政支援など、厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備を行います。(再掲)	推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ①運営費等補助 (うち高知市) ※小学校のみ 放課後子ども教室 144(41) 放課後児童クラブ 186(89) 計 330(130)ヵ所	◆新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラプ)②市町村が待機児童や国施設基準等への対応ができるよう、運営補助や施設整備の活用の促進や助言が必要。 ③④家庭生活の困窮等で厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境を備が必要	◆新・放課後子ども総合プラン推進事業(子を図りて、3%に新・放課後子ども教室、児童に新・放課後子ども教室、児童に新・放課後子とも教室では放課後児童では、一次では、1000円では、新たな、1000円では、新たな、1000円では、新たな支援をでは、1000円では、1		生涯学習課
			③ 地域とともにある学校づくりに向けて、保護者や地域住民等が学校運営に参画する取組の一つであるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入を促進するため、未導入の市町村や学校への周知・啓発や導入に向けた支援を積極的に行います。	6年度までにすべての学校で学校運営協議会を設置するという	係者や地域住民、男女比、人数 (10人まで)等、委員選定につい	設置学校の委員選出方法や活動事例 等を紹介することで、未設置校の学 校運営協議会設置に向けたアドバイ スや支援を行っていく。	教育委員会	高等学校課
			④ 朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣に関する意識を高め、子どもたちが朝食の重要性を理解し、自分で食事を選択したり調理したりできる力を育成する等、実践力をつけるために、地域のボランティアによる食事提供活動及び食育活動を支援し、県内の食育を推進します。	〇食事提供活動 ・2団体、3校	への意識の向上がみられた。	・朝食摂取等の重要性を理解し実践 力を育成するために、自ら課題を発 見し主体的に心身の健康の保持増進 といてさらなる食育の充実に取り組む 必要がある。		保健体育課

大項目	中項目	小項目 具体的施策	R 5年度の成果 R 5年度の取り組み状況と成果 (D)	と課題(D、C) 見えてきた課題 (C)	次年度に向けた改善点 ・ (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
		⑤ 全ての市町村で早期に包括的な支援体制が整備されるよう伴走支援するとともに、地域における支援ネットワークの構築を進めます。	町村が令和6年度は24に拡大 (R5は19市町村)。 専門職や地域ボランティアを対 象に、困っている人に気づき、 適切な支援につなぐための「高	きない市町村は多忙感や事務処理 の煩雑さで二の足を踏んでいる。 地域のつながりが弱近な中、多で支 な主体が参画し、身でない。 援ネットワークを構築し、居場所 や社会参加の場を拡大していくこ とが必要。	全市な大学を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	子ども・福祉 政策部	地域福祉政策課
		(4) 子ども 研修を行うとともに、子どもが主体的に考え、健康 の健康 的な生活を送るための理解を深め、実践できるようづくり に、健康教育副誌本や外部育など家庭や地域と連携した健康教育の充実を図ります。	○健康教育の中核となる教員の 研修・栄養教諭等悉皆研修 (88名参加、9/12) ・保健主事悉皆研修 (324名参加、7/7) ・養護教諭悉皆研修 (318名参加、11/27) ・性教育指導研修会 (74名参加、7/31) 〇外部講師等との連携 ・がん教育外部講師派遣(66校) ・性教育外部講師派遣(70校・84回) 【子育て支援課】 思春期ハンドブックの配付: 8、498部を県内の中高生へ配付	向け、 ・ である。 ・ でより組いて行いながい、 ・ でより組いて行うにない。 ・ でより組いて行うにない。 ・ や学校、ともる言のでな上に特権を ・ 学校、ともる言のを体上に持ちのの全体上に持ちののの全体上に持ちがらい。 ・ ためいにお組を質の努進し付い、らいでは、 ・ ためいにおいて、現継・ ・ ためいにおいて、現継・ ・ ためいにおいて、現継・ ・ ためいにおいて、現継・ ・ ためいにおいて、現様・ ・ ためいにおいて、までも、 ・ ためいにおいて、までも、 ・ ともるこ。く主在続いてい、現様・ ・ ともるこ。く主をはいたがらいて、 ・ ともなる。 ・ ともなった。 ・ ともなった。 ・ ともなっと。 ・ ともなっと。	【保健体育課】 ・現在の取組を継続させるととも 思名取組から得られた成果とと まえ、育を効果的に進めが一度の取組に生かか・ 健保機関の取組がのが一度が一度である。 「は、一般では、「は、一般では、「は、一般では、「は、一般では、「は、」」 「は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	子ども・福祉 政策政策 健康委 教育委員会	(子育て支援課) (健康対策課) 保健体育課

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R 5年度の成果 R 5年度の取り組み状況と成果 (D)	と課題(D、C) 見えてきた課題 (C)	次年度に向けた改善点 - (パージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
			② 朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣に関する意識を高め、子どもたちが朝食の重要性を理解しる意識を高め、子どもたちが朝食の重要性を理解し、自分で食事を選択したり調理したりできる力を育成する等、実践力をつけるため食事活動を支援し、県内の食育を推進します。 (再掲)	〇食事提供活動 ・2団体、3校	食育を通して、子どもたちの朝食への意識の向上がみられた。 ・新型コロナウイルス感染症流行	・朝食摂取等の重要性を理解し実践 力を育成するために、自ら課題を発 見し主体的に心身の健康の保持増進 を図れるよう、県内全ての学校にお いてさらなる食育の充実に取り組む 必要がある。	教育委員会	保健体育課
	4 様ニにしび 多 ズ応学場		① 高知国際中学校夜間学級の運営により、さまざまな背景を持つ方の就学機会(学びの場)を確保するとともに、さらなる教育環境の充実と教育活動の活性化を図ります。	けて、生徒募集の要件を緩和し		生徒募集に向けた広報・周知活動の 一層の推進及び夜間中学の教育活動 の充実	教育委員会	高等学校課
	の提びま		② 進路未定のまま中学校を卒業又は高校を中途退学した方や、ニートやひきこもり傾向にある若者に対し、「若者サポートステーション」による、修学や就労に向けた支援を行います。	者会を実施し、関係機関と情報 共有を行った。若者サーポート ステーションの取組を周知して きたことで、学校連携による出	会では、参加してくれる高等学校 担当者には若者サポートステー	時の進路未定者を若者サポートス テーションの支援につなげるため、 学校訪問を実施し、より一層事業の	教育委員会	生涯学習課
			③ 社会人で学び直しを希望する人など、多様な学びのニーズに対応するため、聴講生制度の拡充など、定時制高校における学びの機会の確保と拡充を図ります。	職業宝↓粉/IGタ - 体了来5Gタ	道入场计同数 陆港宝人粉计5夕	など広報活動を実施することで、多 様な学びのニーズに対応するよう努	教育委員会	高等学校課
			④ 警察、教育、福祉等の支援機関が連携し、無職 少年など支援が行き届かない子どもの修学、就労等 に向けて継続的な支援を行うため、少年サポートセ ンターなどの自立支援機関等と連携した立直り支援 の仕組みを構築します。	非行防止等の取組みを検討するため、非行防止対策ネットワー			警察本部 教育委員会 子ども・福祉 政策部	子ども家庭課 少年課

大項目	中項目	小項目 具体的施策	R 5 年度の成集	きと課題(D、C)	次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント)	担当部局	担当課
			R5年度の取り組み状況と成果 (D)	(C)	(A)		
		⑤ 無職少年等の自立に向けて就労を支援するため、県に登録している見守り雇用主の事業所でのしごと体験講習の取組を推進します。	在)	・見守り雇用主の登録者数は増えているが、見守り仕事体験講習について制度を知らなかったとの意見もあることから、事業についての周知が必要である。	・各支援機関に対して事業内容の周知を行い、利用拡大を図る。	子ども・福祉 政策部	子ども家庭課
		⑥ 関係機関(ハローワーク等)との連携のもと、ジョブカフェこうちにおける就職に関するきめ細かな相談対応やセミナー、職場体験講習の実施などにより、若者のミスマッチのない就職を支援します。	就職者数(就職支援計画書を	引き続き、相談者へ就職支援計画書の作成を上一や職場体験講習等なセミナーや職場体験講習等へ誘導するなど。	・引き練支援トラー ・	商工労働部	雇用労働政策課

大項目	中項目	小百日	R 5 年 具体的施策	度の成果と課題(D、C)	次年度に向けた改善点 - (バージョンアップのポイント)	担当部局	担当課					
人項日	甲項日	小块口	民 5 年度の取り組み状況 (D)	Rと成果 見えてきた課題 (C)	(A)	担当即向	担当床					
	て期ま の の り の り の の の の の の の の の の の の の の	食堂」 など居	① 高知県社会福祉協議会に子どもの居場所づくり 推進コーディネーターを配置し、子ども食堂からの 相談対応や運営の支援を行います。また、子ども食 堂の立ち上げについて個別的に相談対応すること で、地域の実情に応じた開設支援を行います。 R5:7箇所 (R5.12月時	見登録数			子ども家庭課					
	合支(版ボ推 的援高ネラ進 知ウの)	接高ネラ進知ウの) (発害るも会でりるづく) (発害るも会でりるづく) (発言なりを全見育地く) (発言なりを全見育地く) (であど社体守で域り	知ウの) (発害るも会で知ウの) (発害るも会でのです。 、対勢 動活 るウ ・ 間にてしず) 障あど社体守 (発害るも会でのです。) (発言の子を全員である) (発言の子を生きなどの子を生きなどのである) (発言の子を生きなどの子を生きなどのである) (発言の子を生きなどのである) (発言の子を生きなどのできなどのできなどのできなどのできない。) (発言の子を生きなどのできなどのできなどのできなどのできなどのできなどのできない。) (発言の子を生きなどのできなどのできなどのできなどのできない。) (発言の子を生きなどのできなどのできない。) (発言の子を生きなどのできない。) (発言の子を生きなどのできない。) (発言の子を生きない) (発音の子を生きない) (発きない) (発きのを生きない) (発きない) (発きない) (発音のを生きない) (発きない) (発きない) (発きない) (発きない) (発き			② 居場所を必要とする子どもや保護者を子ども食堂につなげるため、地域の支援機関等との定期的な連絡会の開催を支援していきます。また、見守り機能の充実や家庭の教育力の向上につなげるため、子でも食堂事業支援者でて「子育て支援及び学習ます。	あるも、引き続き末開設地域での 前助金に立ち上げ、定期的な開催に向けた 習支援経 支援の取組が必要 終経費と	・子ども食堂の立ち上げ・運営に対する助成による取組の拡大 ・未開設地域のあったかふれあいセ		子ども家庭課		
				に、子ども食堂の趣旨に賛同いただける個人・企業 に対して、「高知県子ども食堂支援基金」への寄附 を募ります。	及び取組に対する周知が必要 ・各地域で支援機関と食堂が日常	ンターや社会福祉協議会等による食 堂開設に向けた活動支援 ・子ども食堂の活動を「地域の見守 り機能」や「家庭の教育力の向上」	子ども・福祉 政策部	子ども家庭課				
				④ 新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら 活動を継続できるよう、子ども食堂における新しい と活様式を踏まえた取組を支援します。 続き補助対象経費とする 続き補助対象経費とする	を引き 定期的に連絡会等の場を設けるこ	につなげるための研修会の実施など 更なる取組の充実		子ども家庭課				
								⑤ 子ども食堂が、誰にとっても来やすい居場所となるよう、子ども食堂の取組事例を紹介するシンポジウムを開催するなど、周知啓発を強化します。	堂や食 5を対象 *表や基			子ども家庭課
				職・言語聴覚士などの専門職が関与するとともに、 限間の通所事業所の参入が困難な中山間地域においては、専門職による保育所等への訪問支援を充実し、早期に適切な支援につなげる体制を整備します。 し、早期に適切な支援につなげる体制を整備します。 な な な は な な は な な は な な	マスメン 間地域等において) 識が関与	職などを活用し、(国の補助金活用		障害福祉課				
			② 障害児通所支援事業所や相談支援事業所、保育所等の職員を対象とした発達障害の特性や支援方法 施し、延べ609人が受講などを学ぶ体系的な研修(発達障害児等スキルアップ研修)を実施し、支援力の向上を図ります。		引き続き、事業所等の支援力の向上 を図る。	子ども・福祉 政策部	障害福祉課					

	+-7.0			R 5 年度の成果	と課題(D、C)	次年度に向けた改善点		40 At =00
目	中項目	小垻日	具体的施策	R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	· (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
			③ 高知ギルパーグ発達神経精神医学センターと高知大学医学部の寄附講座「児童青年期精神医学講座」が連携して、医師や専門職の養成・育成を促進するととにもに、心の診療ニーズが高い事例に対応できる体制を整えるなど、県内の診療体制を拡充強化します。	学センターと高知大学医学部の 寄附講座「児童青年期精神医学 講座」が連携して、医師や専門	・高知大学医学部附属病院等における発達障害の診療体制の維持・医師や専門職の養成・医療的ニーズの高い方への対応や地域のネットワークづくり	寄附講座を令和6年度からも継続し、医師や専門職の養成に取り組むともに、高知大学医学部付属病院や東部地域・西部地域における発達障害の診療に制を維持していく。また、心の診療ニーズが高い事例に対応できる体制整備を図る。		障害福祉課
	6年防策進知子見。 非止の(家ど守) 少行対推高のもり		① 「青少年の万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動に関する協定」締結企業等と連携し、各店舗での声かけや見守りの取組を強化し、入口型非行の予防対策を充実します。	に対して一声運動参加店舗への ポスター掲示を依頼。併せて、	して一声運動参加店舗へのポスター掲示を依頼した時期が8月になったことから、子どもたちが夏	協定企業の本部や各市町村少年補導 育成センターと協力し、各店舗への ポスター掲示や深夜に来店した子ど もたちへの声かけを実施する。	子ども・福祉 政策部	子ども家庭課
	プラ ン)		② 無職少年等の支援が行き届かない子どもの修 学、就労に向けた支援及び非行防止のため、少年補 導センターや少年サポートセンター等の、教育、警 察、福祉等の連携による子ども一人一人に応じた立 直り支援の仕組みを構築し、非行の未然防止や再非 行防止対策を推進します。	ため、非行防止対策ネットワー		【生涯学習課】 ・若者サポートステーションに関しては、地区別連絡会・高等学校担当 者会で事業周知と誘導依頼を行い、 連携を深める。	教育委員会 警察本部 子ども・福祉 政策部	子ども家庭課 少年課 生涯学習課
			③ 無職少年等の自立に向けて就労を支援するため、県に登録している見守り雇用主の事業所でのしごと体験講習の取組を推進します。(再掲)	・見守り雇用主登録企業 R5:93社 180箇所(1月現在) ・見守り仕事体験講習の実施。 R5:2名(1月現在) ・若者の学びなおしブロック連 絡会にて事業説明を実施。	・見守り雇用主の登録者数は増え ているが、見守り仕事体験講習に ついて制度を知らなかったとの意 見もあることから、事業について の周知が必要である。	・各支援機関に対して事業内容の周 知を行い、利用拡大を図る。	子ども・福祉政策部	子ども家庭課
	7 経 済的負担の軽 減		① 市町村が行う乳幼児にかかる医療費の助成やひとり親家庭に対して市町村が実施する医療費の自己負担分の助成を支援します。		【子育て支援課】 ・乳幼児医療費の助成を行うことによる子育て家庭への経済的負担 の軽減は重要。 【子ども家庭課】 ・厳しい環境にあるひとり親家庭 のため、経済的負担の軽減は重要	【子育て支援課】 ・乳幼児医療費の助成については、乳幼児の保健の向上と福祉の増進に寄与する取り組みであり継続して実施する。 【子ども家庭課】 ・ひとり親家庭の親及び児童の健康維持と生活の安定のため継続して実施する。	子ども・福祉 政策部	子育て支援譲 子ども家庭譲

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R 5年度の成果 R 5年度の取り組み状況と成果 (D)	と課題(D、C) 見えてきた課題 (C)	次年度に向けた改善点 - (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
			② 高等学校において、経済的な理由で就学が困難 となる生徒に対し、就学支援金の支給により、 援学を接金の支給により、実際 料の軽減を図るとともに、低所得世帯を対象に奨学 給付金を給付することにより、教科書や教材費、学 用品、PTA会費等の授業料以外の教育費の負担軽 減を図ります。 また、高等学校等の生徒に対して、成績基準がな く、貸与月額を選択できるなど、利用しやすい無利 子奨学金の貸与をさらに進めます。	【高等学校課】 要件を満たす希望者が申請できるよう、制度の周知を行った。 【子育て支援課】 乳幼児医療費補助金:34市町村へ助成	【高等学校課】 要件を満たす希望者全員へ支給 するため、周知の徹底が必要。ま た、他制度の拡充に伴い、奨学金 申請者数は減少傾向にある。 【子育て支援課】 ・乳幼児医療費の助成を行うこと	【高等学校課】 支援が必要な生徒が申請できるよう、引き続き機会ある毎に制度の周知・徹底に努める。 【子育て支援課】 ・乳幼児医療費の助成については、乳幼児の保健の向上と福祉の増進に寄与する取り組みであり継続して実施する。	文化生活スポーツ部教育委員会	私学・大学支援課 高等学校課
			③ 18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済 的負担を軽減するため、市町村が行う第3子以降の 3歳未満児に係る保育料の軽減又は無料化を支援し ます。		備に向けて、引き続き多子世帯の 保育料の負担軽減を図っていく必	18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済負担を軽減するため、市町村が行う保育料の軽減への財政支援を継続し、子どもを産み育てやすい環境の実現を目指す。	教育委員会	幼保支援課
			④ 放課後児童クラブにおいて、就学援助世帯等の子どもたちの利用料減免を行う市町村に対する財政支援など、厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備を行います。 (再掲)	推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ①利用促進事業 ②開設時間延長支援事業		◆新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ①②高知県人口減少対策総合交付金の対象とされた。(令和6年度の経過措置)	教育委員会	生涯学習課
	8 社養 会育 実		また、里親不調により子どもの生活の場が変わることがないよう、委託後の里親家庭に対して訪問による援助や研修の実施などきめ細かな支援を行います。	き里親制度を説明(19市町村)、里親制度説明会:5/20、6/3、10/8、11/25、12/1・ ・里親基礎・登録前研修:第1期7組、第3期7組	・里親委託率の向上に向けた、委託可能な里親の開拓や里親の開拓や里親の表育スキルの向上、負担軽減のためのサポート体制充実が必要である。・委託里親数や参加に伴い支援を持ったこどもの増加は保職員のスキル向上が必要である。	・里親制度の周知啓発の実施 ・里親の育児技術向上に向けた研修 の実施 ・里親支援センター設置(令和7年 度以降)に向けた関係機関との連 携・調整		子ども家庭課

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果 R5年度の取り組み状況と成果	きと課題(D、C) 見えてきた課題	次年度に向けた改善点 - (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
			② 児童養護施設等における家庭的な養育環境を推進するため、それぞれの施設種別ごとに持っている機能を活かし、小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化を図るとともに、職員の確保及び育成の取組を支援します。	向けた財政支援による環境整備		・施設の小規模化・多機能化に向けた環境整備の支援	子ども・福祉 政策部	子ども家庭課
			③ 社会的養護経験者が社会とつながり孤立しないために、児童養護施設等の退所前から自立に向けた支援等を確保するとともに、支援コーディネーターや施設職員による退所後の支援体制の充実を図ります。	支援コーディネーターの配置 (1名)		・自立援助ホーム、児童養護施設、 里親等による児童自立生活援助の実施 ・ケアリーバー等の相談窓口として 社会的養護自立支援拠点を設置		子ども家庭課
			④ 子どもの権利擁護を推進するため、「子どもの権利ノート」の活用などにより子どもとの面談機会の確保や子どもの意見表明への支援に取り組みます。	実施により、こどもへの支援の	日々の暮らしの環境や過ごし方について、意見や意向を表明できる	・こどもへの意見聴取や関係機関へのこどもの意見を代弁する意見表明等支援員の確保・育成・こどもの意見申し立てからフィードバックまでの仕組み整備		子ども家庭課
	9 童防策進どちの全心保虐止の(もの安・の)児待対推子た命 安確		① 虐待対応ダイヤル「189」やSNSによる相談窓口「親子のための相談 LINE」などの相談窓口の認知度向上のための周知啓発の強化を図ります。		・より多くの県民に周知するため には、周知方法の工夫等が必要	・ 虐待対応ダイヤル「189」やSNS 相談窓口等の周知啓発 ・予期せぬ妊娠等の相談窓口の周知 及び相談体制の強化		子ども家庭課

大項目 中項	九 语日	小項目	具体的施策	R 5 年度の成果	と課題(D、C)	次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント)	担当部局	担当課
人垻日	中	小垻日	共体的施束	R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	(A)	担当即向	担当味
			② 「オレンジリボンキャンペーン」を活用した官民協働の啓発活動を展開するとともに、地域での分野を超えた地域共生社会による支援ネットワークの構築を図ります。 (市町村の児童家庭相談支援体制の強化)	CM動画作成(11/1~11/30放	・より多くの県民に周知するためには、周知方法の工夫等が必要	・オレンジリボンキャンペーンを活 用した官民協働の啓発活動の展開		子ども家庭課
			③ 市町村の子ども家庭支援員等のアセスメント等の相談対応カやソーシャルワーク等の専門性の向上に係る研修の充実を図ります。	な研修や市町村への個別訪問支援により、組織的対応力の強化		・市町村職員のアセスメント等の相 談対応力の向上やスクールソーシャ ルワーカー等との連携強化に向けた 多職種連携研修等の実施		子ども家庭課
			④ 市町村の児童福祉担当部署におけるマネジメント力等の自己分析を活用した個別の助言等により市町村の組織対応力を強化します。	・市町村訪問支援等:32市町村 /延べ83回実施 ※12/31現在]	・児童福祉担当者(こども家庭支援員等)専門性の向上など人員体制のさらなる強化が必要	・市町村職員のアセスメント等の相 談対応力の向上やスクールソーシャ ルワーカー等との連携強化に向けた 多職種連携研修等の実施(再掲)		子ども家庭課
			⑤ ICTを活用した対応ケースのデータベース化や情報共有の迅速化を図ります。 (早期発見・把握と相談機関へのつなぎ)	・モバイルPCの導入、AI判断 ツールの検討	・児童虐待の相談対応件数は増加 が続いており、児童相談所の組織 的な対応力の向上とともに、虐待 対応の専門的な知識や対応力の強 化が必要	・相談支援にかかる「こども家庭 ソーシャルワーカー」の資格取得促 進 ・親子関係の再構築に向けた支援の 充実		子ども家庭課

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R 5 年度の成果 R 5 年度の取り組み状況と成果 (D)	と課題(D、C) 見えてきた課題 (C)	次年度に向けた改善点 ・ (パージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
			⑥ ヤングケアラーや児童虐待など児童生徒が自らの状況を正確に理解するため、小学生等向けリーフレットの作成・配布、中高生向け出前授業の実施等の取組強化や、厳しい環境にある子どもへの理解を高めるための校内研修の実施支援等を行います。	職向け研修会の実施 [24回、1442名] ・出前授業の実施 [高等学校4校 (7/12・2校、9/21、12/18) 、生徒634名・教員100名] ・自主的な校内研修の実施が見られ、ヤングケアラーの認識が深まりつつある 【多職種連携による相談支援体制の充実】・ヤングケアラー支援のための多職種連携研修会の実施 [2回 (7/13、9/21)/計53名]	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・動画コンテンツ等を活用した広報 啓発の充実 ・多職種連携研修の実施 ・ヤングケアラーコーディネーター による市町村の対応力充実強化に向けた助言や関係団体(介護・医療) 等への研修の実施		子ども家庭課
Ⅱ 保護者 等への支援 策		保育者 の親育 ち支援	① 保育者が、保護者への関わり方や子育でに関する情報提供の仕方などについて理解を深め、組織的・計画的に支援を行うことができるよう、市町村単位等による保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させます。	・親育ち支援アドバイザーの派 遣:12回		親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深める研修を市町村主体で実施するよう支援する。また、研修計画の作成の意義や効果的な作成方法について、園内研修や市町村における研修にて助言する。		幼保支援課
			② 親育ち支援地域リーダーの資質の向上を図るとともに、地域の課題に応じた研修を実施するなど、親育ち支援について各地域で学べる仕組みづくりを接します。また、親育ち支援地域リーダーの支援のもと、全ての保育所・幼稚園等において親育ちを援担当者による園内の保育者研修や保護者向け研修等の計画的な実施を促進します。	・県内6地域(東部2・中部 3・西部1)における親育ち支援推進に向けた協議:26回	を図るとともに、親育ち支援地域	親育ち支援リーダーが地域の課題解決に向けた協議を行い、親育ち支援の充実につなげていくための支援を行う。また、各地域におけるネットワークづくりや地域の課題に応た実践交流を行う交流会を開催する。	教育委員会	幼保支援課

大項目	中语口	小項目	具体的施策	R5年度の成界	と課題(D、C)	次年度に向けた改善点	担当部局	担当課
人垻日	中埧日	小垻日	具体的施束	R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	- (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当誄
		の子育 て力向 上のた めの支	ショップを開催し、保護者の子育て力の向上を図り	・親育ち支援アドバイザーの派 遣:59回	保護者の子育て力の向上に向け、引き続き各園が行う取組を支援するとともに、より多くの保護者に支援を届ける必要がある。	保育所・幼稚園等において講話やワークショップとを行い、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深める。 講話やワークショップに参加できない保護技術を「一向け、具育てのコマラーの保護技術を「全球では、一次では、一次では、一次では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般		幼保支援課
			② 子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい 生活習慣の重要性について、保護者の理解を促進す るため、保育所・幼稚園等が行う保護者を対象とし た学習会の開催や、基本的生活習慣の定着に向けた 取組を支援します。	・3歳児・5歳児保護者への基本的生活習慣パンフレット・	乳幼児からの基本的生活習慣の定 着に向け、保育者・保護者の意識 を高める必要がある。	保育所・幼稚園等において基本的生活習慣の定着を促すための取組を実施するとともに、保護者への啓発を図る。また、各園が実施する保護者を対象とした学習会の実施を支援する。	教育委員会	幼保支援課
			③ 保護者等を対象とした子育て講座など市町村が行う家庭教育支援の取組を支援します。また、県教育委員会が作成した学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら親育ちについて学びあう取組を推進するとともに、この取組を実践できるファシリテーターを養成し、県内全域に派遣します。	活用し取り組んだ市町村:16市町村 町村 ・「親の育ちを応援する学習プログラム」を活用した研修会の	他課の事業を活用するなど当初の 予定より2市町減少した。今後も 家庭教育の核となるのもた。 等に教育の強化を図ります町村大 がよりなる。 までは、 までは、 までは、 までは、 までは、 までは、 までは、 までは、	・多くの市町村に取組を広げるため、市町村担当者への周知や家庭教育支援の核となる人材育成を推進する。 ・地域の支援力のさらなる向上を図るため、「親ブロ」を活用した研修や認定ファシリテーター養成研修会を継続して実施する。		生涯学習課
		保育	① 就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育で支援が受けられる環境を整備するため、園庭開放や子育て相談などを積極的に実施する保育所を支援します。	率:94.7%(267園/282園)	の、施設の本来業務の多忙感や人	事業説明会や事業実施園との交流会などを通じて、市町村や各園への働きかけを実施する。また、国のおなこだも・子育で施策の活用も含めて、保育所等を通じた子育て支援の充実を検討する。		幼保支援課

大項目	中項目	小項目 具体的施策	R 5年度の成集	きと課題(D、C)	次年度に向けた改善点 (バージョンアップのポイント)	担当部局	担当課
			R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	(A)		
		② 家庭環境に配慮を要する子どもやその保護者を支援する家庭支援推進保育士等の配置を支援します。	保育所等への家庭支援推進保育 士の配置支援 ・保育サービス等推進総合補助 金による配置支援:12市町村30 か所	わせた手厚い支援を充実させる必要がある。	保育士の加配を継続して実施できるよう、各市町村に人口減少対策総合交付金の活用を促すとともに、研修等の充実により保育士のスキルアップを図る。		幼保支援課
		③ 厳しい環境にある子どもの保護者に対して、関係機関と連携した支援を行うため、保育所・幼稚園等への支援や小学校への円滑な接続への支援等を行うコーディネーターの配置を拡充します。(再掲)	ネーターの配置:11市13名		子ども一人一人の支援計画の作成支援、進捗状況の把握等を行うコーディネーターの市町村への配置支援とともに、小学校への円滑な接続に向け、園と学校の担当者同士がつながるよう、連携を図る取り組みを進める。	教育委員会	幼保支援課
		④ 厳しい環境にある子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う取組を支援します。(再掲)		小学校への円滑な入学につなげる ため、就学前におけるSSWの役割へ の理解を引き続き促す必要があ る。	SSW及び親育ち・特別支援保育コーディネーター等、家庭支援に携わる専門人材との情報交換等を実施し、就学前児童への活動の拡大の必要性を共有し、連携を図る。		幼保支援課
	2 娠らてでれな合支(版术推期子期の目い的援高ネラ進奸的育ま切の総な 知ウの)	① 一体的なマネジメント体制の構築に向けて、サポートブランの作成や運用等を支援するアドバイザーを派遣するほか、こども家庭センターへの移行を見据えた、統括支援員の配置を推進し、こども家庭センターへの円滑な移行に向けた支援に取り組みます。	置市町村への働き掛け [2拠点増加 20/34→22/34] (5/19市町村子ども家庭相談担当職員研修、6/30要保護児童対策調整機	の設置が進んでいるが、こども家庭センターの設置に向け、統括安 庭センターの設置に向け、統括策 環員の役割を担う人材や専門戦も 確保、児童福祉担当者(こ上など人 員体制のさらなる強化が必要	・こども家庭センターの設置運営に 係る経費への補助 ・研修会の開催等を通じた事例の紹 介やアドバイザーによる助言 ・統括支援員の資質向上のための実 務研修の実施	子ども・福祉 政策部	子ども家庭課

大項目	中項目	小百日	具体的施策	R 5 年度の成果	と課題(D、C)	次年度に向けた改善点 - (バージョンアップのポイント)	担当部局	担当課
入項日	中項日	小块口	关件的爬来	R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	(A)	担当即向	担当床
			② 市町村の児童福祉担当部署 (子ども家庭総合支援拠点)を中核とした多職種連携によるチーム支援の強化に向けて、市町村子ども家庭支援員等のアセスメント等の相談対応カやソーシャルワークの専門性等の向上を図る研修の充実に取り組みます。	な研修や市町村への個別訪問支援により、組織的対応力の強化	た包括的な支援につなげるため	・市町村職員のアセスメント等の相談対応力の向上やスクールソーシャルワーカー等との連携強化に向けた多職種連携研修等の実施 (再掲)		
							子ども・福祉政策部	子ども家庭課
					子育で家庭に向けた支援の継続・ 拡充	・親子関係の再構築に向けた支援の拡充(支援プログラムの活用など)	子ども・福祉 政策部	子ども家庭課

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R 5 年度の成果	と課題 (D、C)	次年度に向けた改善点 (パージョンアップのポイント) 担		担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	(A)		
			④ 学校におけるスクールソーシャルワーカー等の専門人材の活用の促進を図るとともに、市町村の児童福祉部署の校内支援会への参画による学校との連携強化を図ります。	◆校内支援会の実施 ・SCやSSWを活用した校内支援	【人権教育・児童生徒課】 ■各学校、SC・SSWの支援力向上の 充実が必要である。 ■SSWと市町村福祉部署との連携に ついて市町村によってばらつき が見られる。	【人権教育・児童生徒課】 ・SC 及びSSW の専門性の向上を図るとともに、各学校のコーディネーター等がSC・SSWを効果的に活用できるよう研修等を支実施する。 ・学校と市町村福祉部署との定期的な対策を(行動連携)のさらな充実を図る専門性に基づいた支援が適切に実施されるよう、引き続きSC・SSWを活用した校内支援会を推進する。	子ども・福祉 政策部 教育委員会	子ども家庭課 人権教育・児童生 徒課
			⑤ 育児経験者を「子育てピアサポーター」として 地域子育で支援センターに配置するなど敷居の低い 相談体制の構築を図ります。	金(子育てピアサポーター推進 事業)による補助:1市1広域 連合		人口減少対策交付金において、市町 村への財政支援を継続する	子ども・福祉 政策部	子育て支援課
			⑥ 地域で子育て家庭に寄り添う「地域ボランティア」や、ファミリー・サポート・センター事業の拡大を図るなど、住民参加型の子育て支援を推進します。	金(地域ボランティア推進事業・ファミリー・サポート・センター運営事業)による補助: 14市町地域ボランティア実施箇所数: 26箇所(R5.12時点)※R4年度末時点では16箇所子育て支援員専門研修の実施: 28人認定	ては、子育て家庭の孤立化を防止する点においても重要である・ファミリー・サポート・センター事業については、実施市町村	・人口減少対策交付金において、市町村への財政支援を継続し、両事業共に、市町村やセンターへの働きかけを継続して実施する。 ・提供会員募集のための広報を実施する。	子ども・福祉 政策部	子育て支援課

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R 5 年度の成果	^見 と課題(D、C)	次年度に向けた改善点 - (バージョンアップのポイント)	担当部局	担当課
八項口	中 模口	小块口	共体印加水	R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	(A)	世当即向	ᄪᆿᄍ
			⑦ 産後ケア事業の利用拡大に向けた各地域の課題 に応じた利用率向上の取組を支援します。		しているが、未だ利用率は低い状況、また、産後ケア通所型実施施	産後ケアの認知度向上に向けた体験型の周知啓発や、実施可能な施設の調査等を実施し、利用拡大に向けた市町村の取り組みを支援する。	子ども・福祉政策部	子育て支援課
			⑧ 子育て応援の店のアプリ化(高知家子育て応援パスポート)による子育て支援サービスの利用促進とブッシュ型の情報発信を行い、地域で子育てを応援する機運の醸成を図ります。	ポートアブリ「おでかけるんだ パス」がスタート。 アブリ化に伴い、ダウンロード を促進するため、子育て支援 キャンペーンとして、子育て応	きる体制を整えたが、情報解析に 基づき、必要な人に必要な情報が	・引き続き情報解析とプッシュ型の配信をするとともに、アプリを使い続けてもらえる新しいシステムの実証と改修を実施する。	子ども・福祉 政策部	子育て支援課
			保育所等における園庭開放や子育て相談の実施や多機能型保育支援事業の拡充、あったかふれあいセンターの機能の充実など、より身近な地域で利用できる支流の場の提供と日常的な見守り体制を整えていきます。 さい、地域における子どもや保護者の居場所となる「こども食堂」については、取組事例を紹介するシンポジウムの開催や広報経費などへの補助を拡充します。	園庭開放又は子育て相談の実施 率:94.7%(267園/282園)	の、施設の本来業務の多忙感や人	【幼保支援課】 事業説明会や事業実施園との交流会 などを通じて、市町村や各園への働きかけを実施する。また、国の新た なこども・子育て施策の活用も含め て、保育所等を通じた子育て支援の 充実を検討する。	子ども・福祉 政策部 教育委員会	子ども家庭課 幼保支援課
			③ 働きながら子育てできるよう、保育所や放課後 児童クラブ、延長保育、病児保育、ファミリー・サ ポート・センター事業などの子育て支援サービスの 充実を図ります。	一時預かり事業実施箇所数:26 市町村111か所 延長保育事業実施箇所数:14市 町村137か所 病児保育事業実施箇所数:9市 町村22か所 【子育て支援課】 ファミリー・サポート・セン ターについて、県独自の財政支	ミリー・サポート・センターの	【幼保支援課】 保護者のニーズに応じたサービスの 提供を継続して支援する。 【子育て支援課】 ・人口減少対策交付金において、市 町村への財政支援を継続するほか、 未開設の市町村への働きかけを継続 して実施する。	子ども・福祉 政策部 教育委員会	子育て支援課 幼保支援課 生涯学習課

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R 5 年度の成果	と課題(D、C)	次年度に向けた改善点 - (バージョンアップのポイント)	担当部局	担当課
八項口	十块口	小块口	关件印起来	R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	(A)	担当即向	担当杯
			⑩ ひとり親家庭の親などの子育て負担の軽減につなげるため、地域の子育て力を活かした支え合いの仕組みとなるファミリー・サポート・センターについて、県内全域での事業の充実に向けて支援します。	ターについて、県独自の財政支援や、市町村への働きかけによ		・人口減少対策交付金において、市町村への財政支援を継続するほか、未開設の市町村への働きかけを継続して実施する。	子ども・福祉政策部	子育て支援課
	3 活まの支援		① 市町村が行う乳幼児にかかる医療費の助成やひとり親家庭に対して市町村が実施する医療費の自己負担分の助成を支援します。(再掲)		【子育て支援課】 ・乳幼児医療費の助成を行うことによる子育て家庭への経済的負担の軽減は重要。 【子ども家庭課】・厳しい環境にあるひとり親家庭のため、経済的負担の軽減は重要	【子育て支援課】 ・乳幼児医療費の助成については、 乳幼児の保健の向上と福祉の増進に 寄与する取り組みであり継続して実 施する。 【子ども家庭課】 ・ひとり親家庭の親及び児童の健康 維持と生活の安定のため継続して実 施する。	子ども・福祉 政策部	子育て支援課 子ども家庭課
			② 母子生活支援施設において、母子支援員による 相談対応や専門機関への紹介、心理士による心理療 法、少年指導員による学習指導など自立に向けた日 常生活や就労の支援、子育て支援の充実を図りま す。	職員の配置	自立に向けた支援の継続	・施設の小規模化・多機能化に向けた環境整備の支援(再掲)	子ども・福祉政策部	子ども家庭課
			③ 18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済 的負担を軽減するため、市町村が行う第3子以降の 3歳未満児に係る保育料の軽減又は無料化を支援し ます。(再掲)	化を行う市町村数:33市町村	備に向けて、引き続き多子世帯の 保育料の負担軽減を図っていく必	18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済負担を軽減するため、市町村が行う保育料の軽減への財政支援を継続し、子どもを産み育てやすい環境の実現を目指す。	教育委員会	幼保支援課
			④ 新・放課後子ども総合プランでは、働く保護者のニーズに応じた放課後児童クラブなどの開設時間の延長や就学援助世帯等の子どもたちの利用料の減免に対する財政支援を行います。	推進事業(子ども教室、児童ク		◆新・放課後子ども総合ブラン推進 事業(子ども教室、児童クラブ) ①②高知県人口減少対策総合交付金 の対象とされた。(令和6年度の経 過措置)	教育委員会	生涯学習課

大項目	中項目	小百日	具体的施策	R 5 年度の成果	と課題(D、C)	次年度に向けた改善点 - (バージョンアップのポイント)	担当部局	担当課
入項日	中央日	小項日	关评印加尔	R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	(A)	担当即问	担当床
			⑤ 高等学校において、経済的な理由で就学が困難となる生徒に対し、就学支援金の支給により、授業料の軽減を図るとともに、低所、得世帯を対象に要学給付金を給付することにより、粉料書や教材費、開品、PTA会費等の授業料以外の教育費の負担軽減を図ります。 また、高等学校等の生徒に対して、成績基準がなく、貸与月額を選択できるなど、利用しやすい無利子要学金の貸与をさらに進めます。(再掲)	要件を満たす希望者が申請できるよう、制度の周知を行った。	【高等学校課】 要件を満たす希望者全員へ支給 するため、周知の徹底が必要。ま た、他制度の拡充に伴い、奨学金 申請者数は減少傾向にある。	【高等学校課】 支援が必要な生徒が申請できるよう、引き続き機会ある毎に制度の周知・徹底に努める。	文化生活ス ポーツ部 教育委員会	私学・大学支援課 高等学校課
			⑥ 児童扶養手当、母子・父子・寡婦福祉資金貸付金などの経済的な支援制度による支援により、ひとり親家庭の親子の健康維持と生活の安定を図ります。		・必要な方に確実に情報が届くよう 継続的な周知が必要	・効果的な広報の実施	子ども・福祉政策部	子ども家庭課
			⑦ 生活困窮者の相談支援事業に取り組み、必要に応じて適切な支援機関につなぐとともに、家計に課題のある生活困窮者に対し、家計収支の適切な状況把握や家計改善の意欲を高めるための支援を実施します。	み) ・新規相談受付:443件 ・自立支援プラン作成数:56件 ・家計改善支援事業:15件	イルス感染症対策の生活福祉資金		子ども・福祉政策部	地域福祉政策課
			⑧ ひとり親家庭の養育費の取り決めや履行確保などに関する問題を解決するため、弁護士等専門家による法律相談を実施します。	うち養育費に関する相談 57件	・法律相談における養育費相談の割合は増加傾向にあり、課題解決に向けた利用が進んでいる。 ・一方で、養育費受領率は、全国平均を下回っており、養育費履行確保に向けた支援が必要		子ども・福祉 政策部	子ども家庭課

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R 5年度の成果 R 5年度の取り組み状況と成果 (D)	せと課題(D、C) 見えてきた課題 (C)	次年度に向けた改善点 - (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
			③ 離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失又はその恐れのある者に対し、住居確保給付金を支給することにより、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行います。また、ひとり親家庭等に対しては、住宅資金や転宅資金の貸し付けをはじめ、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けた方を対象に住居の借り上げに必要な資金の貸し付けの実施等、生活基盤の安定を図り、自立に向けた取組を促進します。	町村部 ・新規支給決定: 0 件 ・支給金額: 25,000円 市部 ・新規支給決定: 9 件 ・支給金額: 1,106,300円	【地域福祉政策課】 住居確保給付金の支給件数はコロナ禍により激増していたが、コロナの収束により減少している。 【子ども家庭課】・必要な方に確実に情報が届くよう継続的な周知が必要	【地域福祉政策課】 引き続き住居確保給付金の受給が必要な方に支援が届くよう、自立相談 支援機関等による制度の周知と活用 を行う。 【子ども家庭課】 ・効果的な広報の実施	子ども・福祉 政策部	地域福祉政策課 子ども家庭課
			⑩ 高知県居住支援協議会において、関連制度などの情報を提供するとともに、関係団体等と連携し、空き家情報など住まいに関する情報発信の充実を図ります。 また、県営住宅入居者の選考にあたり、子育て支援の観点から、小学校入学前の子どもがいる世帯や20歳未満の子を扶養しているひとり親世帯等については、当選確率を高める優遇措置を実施します。	参加し、住宅セーフティネット制度に関する情報の提供を行った。 県営住宅入居実績(R6.1月時	ての認知度が低い。 子育て世帯やひとり親世帯の県営	引き続き高知県居住支援協議会の活動に参加し、住宅セーフティネット制度に関する情報提供を行う。 引き続き子育て世帯やひとり親世帯の優遇措置を実施	土木部	住宅課

大項目	中項目	小項目 具体的施策	R 5年度の成果 R 5年度の取り組み状況と成果 (D)	さ 見 えてきた課題 (C)	次年度に向けた改善点 - (バージョンアップのポイント) (A)	担当部局	担当課
	4 就 業 支援	① ひとり親家庭等の家庭の状況や職業の適性、就業経験、職業訓練の必要性など、一人一人の状況に応じた就業相談や、就業情報の提供、就業のあっせんなど、ニーズに応じたきめ細かな就業支援をひとり親家庭友援センターと高知家の女性しごと応援室の連携を強化して支援を行います。また、「ひとり親家庭相談支援アプリ」(公式LINE)を活用し、必要な家庭に就業に関する様々な支援制度の情報をプッシュ型で提供します。	の求職登録者数 61人 (R6.1月末) うち新規登録者40人 ・ひとり親家庭支援センターの 支援による就職者数 23人 (R6.1月末)	・ひとり親家庭の方が働きやすい条件で就職できるよう、専門機関と連携したきめ細かな支援が必要	・高知家の女性しごと応援室等の専門機関と連携した支援の強化・ひとり親家庭支援センター公式LINE登録者の拡大	子ども・福祉 政策部	子ども家庭課
		② 児童扶養手当受給者の職業的自立を支援するため、生活や子育ての状況、求職活動や職業能力開発の取組等の状況など、個々のケースに応じた母子・父子自立支援プログラムを策定し、高知家の女性しごと応援室などの就業支援機関と連携するなど、就業のための支援を行います。	規求職登録者のうち高知家の女	件で就職できるよう、専門機関と	・高知家の女性しごと応援室等の専門機関と連携した支援の強化	子ども・福祉 政策部	子ども家庭課
		③ 高知家の女性しごと応援室において、就職を希望する全ての女性に、一人一人の適性や経歴に応じたキャリアコンサルティング、職業訓練などのスキルアップの機会への誘導、幅低い求人情や家庭事情に職業紹介を行うなど、多様な生活環境や家庭事情に配慮しながら、安定した就労に向け、より一層のきめ細かな支援を行います。	クジョブセンターほんまち内で 出張相談を実施している。同所 で実施している公認心理師によ るミニセミナーが好評であり、	(R5.1) (R4末) (R6.1) 101人 133人 118人 登録相談者数 338人 417人 411人 延べ相談件数 1,648件 2,093件 1,887件	【取組】 ハローワース いっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい	子ども・福祉政策部	人権・男女共同参 画課

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R 5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	· (バージョンアップのポイント) (A)	担ヨ部局	担当詳
			④ ひとり親家庭の親などの子育て負担の軽減につなげるため、地域の子育て力を活かした支え合いの仕組みとなるファミリー・サポート・センターについて、県内全域での事業の充実に向けて支援します。(再掲)	ターについて、県独自の財政支		・人口減少対策交付金において、市 町村への財政支援を継続するほか、 未開設の市町村への働きかけを継続 して実施する。	子ども・福祉 政策部	子育て支援課
			⑤ 保育所等、放課後児童クラブ等と連携し、ファミリー・サポート・センター事業の周知を図り、ファミリー・サポート・センターの会員登録へつなぐ仕組みづくりに取り組みます。	いて、地域子育て支援センター	した取組については、実施市町村	市町村説明会等を通じて、制度について説明すると共に、実施について 働きかける。	子ども・福祉 政策部 教育委員会	子育て支援課 (幼保支援課) (生涯学習課)
			⑥ 母子家庭の母親等が、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を受ける際には、速やかに訓練が受けられるよう優先枠を設定し、早期の就職を支援します。 また、訓練を受講する際に、保育サービスの確保ができない方には、訓練受講中の託児サービスを提供します。	母子優先枠として22名分の枠を 用意し、7名が利用。(R6.1月末 時点)	を随時提供することができた。	母子優先枠の設定や託児サービスの 提供を継続して実施する。 必要な方に利用してもらえるよう情 報提供を実施していく。	商工労働部	雇用労働政策課
			⑦ ひとり親家庭の親が、一定の講座を受講した場合に受講料を補助する自立支援教育訓練給付金や、経済的な自立に効果的な資格を取得するため養規とで修業する場合に、修業期間中の生活費の負担を軽減するための高等職業訓練促進給付金を給付します。また、高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひと負しに、就職に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付け、修学・就職を容易にすることにより、自立の促進を図ります。	利用者(県) 1 人 (R6.1月末) ・高等職業訓練促進給付金 利用者(県) 4 人 (R6.1月末) ・ひとり親家庭高等職業訓練促 進資金貸付 入学準備金4件(R5.12月 末) 就職準備金11件(R5.12月	・必要な方に確実に情報が届くよう 継続的な周知が必要	・効果的な広報の実施	子ども・福祉 政策部	子ども家庭課
			⑧ ひとり親家庭の親と子が、より良い条件での就職や転職につながるよう高卒認定試験合格のための講座を受講する場合に、受講費用の一部を支給します。		・必要な方に確実に情報が届くよう 継続的な周知が必要	・効果的な広報の実施	子ども・福祉政策部	子ども家庭課

大項目	中項目	小項目	具体的施策	R5年度の成果と課題(D、C)		次年度に向けた改善点 - (バージョンアップのポイント)	担当部局	担当課
				R5年度の取り組み状況と成果 (D)	見えてきた課題 (C)	(A)	担当即向	担当床
			③ 直ちに就労することが困難な生活困窮者の就労による自立を支援するため、半日や週3日といった柔軟な働き方のできる認定就労訓練事業所において就労訓練を受けた後に、一般就労へとつなげていく取組を実施します。	認定就労訓練事業所の認定状況 (高知市除く市町村) - R6.1月末時点:16カ所 - R5年度新規認定:2カ所 - 訓練事業の実施件数:2件 (四万十市)	訓練事業所は毎年増加しているものの、訓練の実施が低調である。	訓練事業所の新規認定を行うとともに、訓練事業の積極的な活用を行うよう、自立相談支援機関への働きかけを行う。	子ども・福祉政策部	地域福祉政策課
			⑩ 誰もが働きやすく、働き続けられる職場環境を目指し、次世代育成支援などに積極的に取り組む企業をワークライフバランス推進を学として認証し、ホームページや広報紙への掲載等により、企業の社会的評価の向上を図るとともに、認証企業の増加を促進します	延べ認証企業数 775社 ※R6.2.1時点	認証企業数自体は順調に増加しているが、さらなるすそ野の拡大のため、業種、従業員規模、地域ごとによりきめ細やかに推進していく必要がある。	小規模企業や中山間地域に所在する 企業への訪問を強化し、認証企業の 拡大を図る。	商工労働部	雇用労働政策課
			① 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」への 登録や「育児休暇・育児休業取得促進宣言」への賛 同数の増加を図るとともに、応援団通信の発行や研 修会の開催等を通じて企業等の育児に関する休暇等 の取得促進の取組に対して支援を行います。	(R5. 12末) 育休宣言企業 1,002団体 (R5. 12末)	・団体毎に取り組みに差があり、 優良事例を展開するなど、取組内 容の充実の意識は大きが変っ ・経営原の意識は大きく変わって きており、取得者や中間層向けへ の周知・啓発が必要。	・団体と連携して取り組んでいくため、各団体の具体的な取組を展開していく。 ・引き続き、応援団通信や研修等の開催により、育児に関する休暇等の取得促進が進むよう支援を行う。	子ども・福祉 政策部	子育て支援課